

質問回答書	
委託名	産業医業務委託
質問事項	回答
<p>1. 産業医業務は、再委託可能でしょうか。</p> <p>2. 職場巡視を複数個所実施する際の移動時間は、1回あたりの2時間に含まれるのでしょうか。</p> <p>3. 衛生委員会の日時は、固定で決められていますか、または、都度調整可能でしょうか。</p>	<p>1. 個人情報を取り扱う事務については、原則、再委託が禁止されておりますが、事前に市から書面での承諾を得た場合は再委託が認められます。 ただし、委託に係る全ての事務を再委託、又はその重要な部分を再委託することは認められません。</p> <p>2. 移動時間は含まれません。 職場巡視と衛生委員会の実施を考慮し、2時間と記載しております。</p> <p>3. 前期と後期で暫定的に日時を指定しております。都度調整することは可能です。なお、前期の衛生委員会は、各事業所で実施しており、産業医巡視と併せて実施をしていないため、出席は必須ではありません。</p>

※ 提出にあたってはメールまたはFAXで所定の期間内に行ってください。なお、押印の必要はありません。